

所管事務調査

総務

契約のあり方について
 最低賃金を脅かす
 ような低価格入札が見受けられるが、公契約条例の制定などにより、防ぐことはできないのか。

副市長 地方財政が非常に厳しい中、できるだけ市民の行政需要に適正に応えていく必要がある、公契約条例の制定について、市民全体の理解が得られるかどうかは難しい。ただ、総合評価システムなど色々と研究はしている。

男女共同参画について
 男女共同参画推進

条例(案)のパブリックコメントの結果は、市民参画課長 5名から意見の提出があり、この条例骨子では、どのような政策を実施するのかわかりにくいというような意見であった。今後、意見を精査して、懇話会で議論していく予定。

副市長 市の管理職に積極的な女性職員の登用がなされていないが、具体的な改善策は、副市長 人材育成基本方針に基づき、男女問わずに人材育成の観点から努力したい。当然のことながら女性も管理職に登用できると考えている。

文教福祉

普賢寺地域スクールバスについて
 スクールバスは廃止の方向で検討されている。

管財情報課長 職員や市民の方にも利用していただけるように、定食等も含めた色々なメニューを提供できるか、仕様のなかで見極めたい。

庁舎食堂施設について
 食堂を運営する業者を公募しているが、多くの市民が利用できるよう、決定に当たっては、単に食堂の賃料だけでなく、メニューの豊富さやおいしさも業者決定の判断要素に加えるべきと考える。

管財情報課長 職員や市民の方にも利用していただけるように、定食等も含めた色々なメニューを提供できるか、仕様のなかで見極めたい。



住宅開発が進む新地域

宅地開発に伴い、土砂を運搬する大型トラックの通行が激しく、児童が交通事故に巻き込まれないか心配だ。早急に対策されるべきと考えるが、市の対応は、

教育部長 保護者や道路管理者とも十分協議し、その対応を検討したい。

くらしの支援金について
 くらしの資金は、保証人はいらぬが申し込み期間は短い、生活更生資金は、申し込み期間が長い、保証人が必要。利用しやすいように一本化を含めて検討すべきではないのか。

建設経済
 台風18号による木津川運動公園の被害について
 木津川運動公園の改修見込みは、



台風で土砂等が流出し使用中止となっている田辺木津川運動公園

土地の活用方法について
 施設整備課長 市民参画のもとワークショップを開催する中で、ようやく3つの案に絞られてきた。ワークショップは、平成22年1月末までに4回開催する予定。事務の権限移譲への準備状況について

社会福祉課長 それぞれ制度の趣旨がちがう。当面現行どおりの運用を考えている。

保健福祉部長 債務が増えることが考えられることから、両制度を合体して運用するようなことは考えていない。

公共交通計画について
 新バスルートによる状況について
 公園の危険遊具の撤去

施設管理課長 撤去作業はすべて完了。修繕に ついても、3月末までに完了する予定。撤去後の地が創出されるが、その

防賀川の河川改修事業に伴い、近鉄興戸駅西側に約9000㎡の土地が創出されるが、その

可決した 意見書 (要約)

高速道路原則無料化の撤回を求める意見書

政府が高速道路原則無料化の方針を打ち出し、国土交通省では段階的な無料化に向けた社会実験経費を、平成22年度予算概算要求のなかに盛り込んでいる。しかしながら、鉄道、フェリー、バス業界などから客離れの懸念が示されている。特にバス業界にとっては、無料化による影響で経営が危うくなり、地域のバス交通網縮小につながる可能性が高く、また鉄道の利用者減になり経営悪化につながる懸念が懸念される。政府が目指す無料化による経済活性化も、結果的に地域間格差の拡大を助長しかねず、地域経済の活性化にはつながらない。よって、国会および政府におかれては、高速道路原則無料化の方針を撤回されることを強く求める。

農山村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書

わが国の農山村は安心・安全な食料の供給だけでなく、豊かな自然環境、美しい景観など、多面的な機能を発揮している。しかし、こうした地域は、高齢化の進行、担い手の不足等により、耕作放棄の深刻化などが顕著になっている。このまま放置すれば、農山村の多面的機能が失われることが強く懸念される。よって、国会および政府におかれては、以下の施策の推進を図られることを強く求める。

- 1 「中山間地域等直接支払制度」を充実・強化すること。
- 2 有害鳥獣の捕獲体制の強化、被害防除などの対策を強化すること。
- 3 「美しい森林(もり)づくり」を展開するため、必要な財源を確保すること。

地方の声を直接聞く仕組みを国が保障することを求める意見書

地方の声を国政に伝える上で、主権者の代表たる地方自治体の首長が、中央政府に対し陳情することは極めて重要な手段である。政府・与党では窓口を民主党本部幹事長室に一元化した形式でのシステムづくりが進められており、これに対し、地方自治体から「国に地方の声が届くのか」と不安の声が多くあがっている。特に多様化、専門化している行政への要望等を、立法府を構成する政党が一元化して受けることで、事実上、行政への窓口を閉ざすことになり、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにもつながりかねない。よって、国におかれては、行政府として直接地方の声に耳を傾け、しっかりと受け止める適切な仕組みを保障するよう強く要望する。

所得税法第56条の廃止を求める意見書

家族経営などの零細業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。その事業を支えている家族従業員の自家労賃は、税法上、所得税法第56条「配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に参入しない」(条文要旨)により、必要経費として認められていない。そのため、社会的にも経済的にも全く自立できないことから、他の職業を求め、後継者不足に拍車をかけている。この問題は、ひとりの働く人間として、働いていることを認めるのかという人権問題である。税法上も、民法、労働法や社会保障上でも家族従業員の人権保障基礎をつくること求められる。よって、政府におかれては所得税法第56条を廃止することを求めるものである。

「子ども手当」創設に関する意見書

政府は、平成22年度より、「子ども手当」を創設する準備を進めている。中学卒業までの子どもに月額2万6000円(平成22年度は月額1万3000円)を支給するためには、来年度が2兆3000億円、平成23年度以降は毎年5兆3000億円の財源確保が必要である。万が一、財源に地方負担が求められれば、地方財政が厳しい中、看過できない重要な問題である。よって、政府においては、以下の事項について特段の配慮がなされるよう、強く求めるものである。

- 1 制度の綿密な設計や財源確保などを慎重に検討すること。
- 2 財源確保策として、所得税および住民税の扶養控除を廃止しないこと。
- 3 財源負担に関しては、全額国費とし、地方自治体の負担を求めないこと。



全国瞬時警報システム (2面右7段目)
 とは、気象庁から送信される気象関係情報等を、人工衛星を利用して自治体に送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するシステムのこと。平成16年度から、総務省消防庁が開発及び整備を進めており、実証実験を経て、一部の自治体で運用が開始されている。債務負担行為 (2面右9段目)
 債務負担行為とは、地

方公共団体が実施する事業を対象として、数年度にわたる債務を負担する契約を結ぶ等、将来の財政支出を約束する行為のこと。債務負担は、乱用すると財政運営を悪化させる恐れがあり、予定額を的確に把握する必要がある。
 ヒトパピローマウイルス (6面左10段目)
 ヒトパピローマウイルスとは、性交等により感染するウイルスのこと。人の子宮頸がん、食道がんで検出率が高く、その原因がこのウイルスとされている。パピローマまたは乳頭腫と呼ばれる「いぼ」を形成する。北米の乳頭腫ができたウサギから発見された。